

居宅サービス事業者等の新規指定申請の受付期間等について

申請予約締切日までに、必ずお電話でご予約の上、ご来庁ください。

事業開始日（指定日）	申請受付期間（書類補正含む）	申請予約締切日
2020年6月1日	2020年4月21日（火）～2020年5月12日（火）	2020年4月20日（月）
2020年7月1日	2020年5月21日（木）～2020年6月10日（水）	2020年5月20日（水）
2020年8月1日	2020年6月22日（月）～2020年7月10日（金）	2020年6月19日（金）
2020年9月1日	2020年7月21日（火）～2020年8月7日（金）	2020年7月20日（月）
2020年10月1日	2020年8月21日（金）～2020年9月10日（木）	2020年8月20日（木）
2020年11月1日	2020年9月23日（水）～2020年10月9日（金）	2020年9月18日（金）
2020年12月1日	2020年10月21日（水）～2020年11月10日（火）	2020年10月20日（火）
2021年1月1日	2020年11月24日（火）～2020年12月10日（木）	2020年11月20日（金）
2021年2月1日	2020年12月21日（月）～2021年1月12日（火）	2020年12月18日（金）
2021年3月1日	2021年1月21日（木）～2021年2月10日（水）	2021年1月20日（水）
2021年4月1日	2021年2月22日（月）～2021年3月10日（水）	2021年2月19日（金）
2021年5月1日	2021年3月22日（月）～2021年4月9日（金）	2021年3月19日（金）

- 申請受付期間は、原則として、事業開始日（指定日）の前々月21日（休日の場合、翌開庁日）～前月10日（休日の場合、前開庁日）までの期間としますが、開庁日が12日間に満たない場合は調整しています。
- 申請受付の予約は、申請受付期間の開始日の前日（休日の場合、前開庁日）までとします。
- 申請書類の補正期間を確保するため、初回の窓口受付は、原則、事業開始日の前々月までとします。
- 地域密着型通所介護、予防訪問事業及び予防通所事業の申請については、上記スケジュールと同様です。